

令和4年5月20日
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

解体撤去工事関係で作成する書類とその内容

1. 全事業所共通の書類

文書の種類	文書の位置づけ・記載内容
解体撤去にあたっての基本方針	JESCO 施設の解体撤去にあたっての基本的な方針を定めたものであり、事業検討委員会で審議の上、JESCO が策定する（令和3年11月24日の事業検討委員会で承認いただき、同日策定）。
解体撤去実施マニュアル（共通編）	基本方針に沿って、解体撤去の実施に際して遵守すべき技術的及び労働安全衛生に関する事項等を取りまとめたもの。技術部会及び作業安全衛生部会で検討し、PCB 廃棄物処理事業検討委員会でご意見を伺って JESCO が策定する（令和3年11月24日の事業検討委員会で承認いただき、同日策定）。
解体撤去実施マニュアル（共通編）資料集	解体撤去実施マニュアル（共通編）の参考資料として、同マニュアルにおける基準等の設定根拠や事例等の詳細資料、その他先行工事の事例やデータなど解体撤去工事の参考となる資料をとりまとめたもの。技術部会や作業安全衛生部会の委員に内容を確認いただいた上で、JESCO がとりまとめる（令和4年2月、技術部会及び作業安全衛生部会の委員により確認済）。

2. 各事業所の解体撤去工事ごとに作成する書類

文書の種類	文書の位置づけ・記載内容
解体撤去工事の概要	解体撤去工事の対象となる施設の概要や工事の実施時期、工期等の概要をとりまとめたもの。事業部会のご意見を伺って JESCO が策定する。 北九州1期施設の工事では、「北九州 PCB 処理事業所第1期施設 解体撤去の進め方」として、平成31年2月に策定した。
施設の洗浄等計画書	操業終了後に実施する洗浄等のための非 PCB 運転等の実施方法や手順、工期並びに洗浄等の確認方法等について、各事業部会のご意見を伺って JESCO が策定する。 北九州1期施設では、「解体撤去・本工事の事前作業 配管及びタンクの液抜き・洗浄等実施計画」として、平成31年2月に策定した。
解体撤去工事实施のための指針	各事業所の施設解体撤去工事にあたって、工事の対象範囲や施設特有の条件等に対応した個別の留意事項を取りまとめたものであり、事業部会のご意見を伺って JESCO が策定する。具体的な記載内容の一例は、以下の通り。 ①解体撤去の対象となる施設・設備・装置・機器等の同定 ②解体工事着手基準まで除去分別することが困難な場合の適切な防護対策の設定

文書の種類	文書の位置づけ・記載内容
	<p>③解体撤去管理レベルⅢを適用するのは、除去分別が困難で高濃度 PCB を取り扱う場合や PCB の作業環境濃度が管理濃度を超えている場合であり、適切な防護対策を講じた上で解体撤去工事を行う。この際の適切な防護対策の設定</p> <p>④PCB 付着状況調査(プラント設備及び建屋)の範囲・箇所・方法等の選定</p> <p>⑤PCB 除去確認調査(プラント設備及び建屋)の範囲・箇所・方法等の選定</p> <p>⑥事業所特有の設備・装置・機器等の洗浄・解体方法等の選定</p> <p>⑦事業部会と監視委員会による確認視察・立会の時点・担当者等の決定</p> <p>⑧廃棄物の処理委託先の情報と処理データの確認</p> <p>⑨操業の最終段階で行う洗浄等のための非 PCB 運転等の検討</p> <p>北九州 1 期施設の工事では、「北九州 PCB 処理事業所第 1 期施設(プラント設備)の解体撤去工事实施のための指針」として、令和 4 年 2 月に策定した。</p>
解体撤去工事に関する実施計画書	<p>解体撤去工事に関する実施計画をまとめたものであり、事業部会での審議を経て、JESCO が策定するもの。実施計画書は、監視委員会等や地域住民に対しても説明する。原則として解体撤去工事の進展に合わせ、プラント設備の PCB 除去分別と解体撤去、さらに建屋の PCB 除去分別と解体撤去の 4 編について実施計画書を作成する。ただし、プラント設備の PCB 除去分別と解体撤去については一体的に対応することが効果的かつ効率的である場合には、そのように対処する。主要な具体的記載内容は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の概要（施設の概要、工事の順序や対象範囲、工事の実施体制、スケジュール等） ・工事の安全対策・環境対策（労働安全衛生対策、周辺環境のモニタリング、PCB 廃棄物を含む解体撤去物の適正処理等） ・工事に関する情報共有・公開についての具体的な方法 <p>北九州 1 期施設の工事では、プラント設備の PCB 除去分別と解体撤去を一体的に実施することとし、「北九州 PCB 処理事業所第 1 期施設プラント設備解体撤去工事实施計画書」として、令和 4 年 2 月に策定した。</p>
解体撤去工事に関する特記仕様書:JESCO 内部資料(非公開)	<p>解体撤去工事を発注するにあたり、解体撤去工事に関する実施計画書に基づき、工事業者が行う工事内容の詳細や工事の条件について記載したもの。実施計画書に対応させて JESCO が策定し、入札等の事業者の選定に活用する。具体的な記載内容の一例は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の概要 ・工事の条件（工事の範囲、所要の解体撤去管理レベル、労働安全衛生対策、環境保全対策等）

文書の種類	文書の位置づけ・記載内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査、支払い関係 ・ 工事の仕様（工事の範囲、PCB除去分別方法、解体撤去方法等） 北九州1期施設の工事では、「北九州 PCB 処理事業所第1期施設 プラント設備 解体撤去工事実施計画書」に合わせ、仕様書を作成中である。
解体撤去工事に 関する施工計画 書	<p>特記仕様書に基づき具体的な工事実施の内容を記載したものであり、特記仕様書に対応させて解体撤去工事を受注した元請業者等が作成する。記載内容の一例は、以下の通り。事業部会の審議を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の概要 ・ 工事実施の組織・体制表、・工程表・下請け業者リスト等 ・ 施工方法・手順等 ・ 安全衛生管理及び環境対策管理の計画・体制等 ・ 緊急時の体制及び対応等 ・ 情報の収集・整理及び公開等
解体撤去工事に 関する報告書	施設の解体撤去工事の完了後、その計画から実施、完了に至るまでの報告書を作成する。